

2023(令和5)年度 認知症介護研修のご案内(案)

兵庫県立福祉のまちづくり研究所では、以下の認知症介護研修を実施しています。

法定研修は、事業所の加算要件や人員基準の資格要件に該当するものですが、知識・技術の向上を目的としたお申込みも可能です。またスキルアップ研修では、認知症介護実践研修（実践者研修・実践リーダー研修）や認知症介護指導者研修を修了された方へ、更なる質の向上に取り組んでいただくためのフォローアップを行っています。認知症介護に携わる多くの皆さまからの申込みをお待ちしています。

【法定研修】介護保険法に規定する認知症介護研修事業

番号	研修名	定員	日数	研修日程	申込締切
1-①	認知症介護実践研修 (実践者研修)	第1回	60	5日間 6月15日(木)～9月26日(火)	5月8日(月)
1-②		第2回	60	5日間 8月24日(木)～11月30日(木)	7月11日(火)
1-③		第3回	60	5日間 10月5日(木)～1月23日(火)	8月22日(火)
1-④		第4回	60	5日間 11月28日(火)～3月15日(金)	10月16日(月)
2-①	認知症介護実践研修 (実践リーダー研修)	第1回	30	6日間 6月30日(金)～9月27日(水)	5月16日(火)
2-②		第2回	30	6日間 12月5日(火)～3月19日(火)	10月23日(月)
3	認知症対応型サービス事業 開設者研修	30	2日間	1月26日(金)～2月29日(木)	市町提出11月21日(火) (市町→研修センター12月5日)
4-①	認知症対応型サービス事業 管理者研修	第1回	30	3日間 5月25日(木)～5月31日(水)	市町提出4月7日(金) (市町→研修センター4月18日)
4-②		第2回	30	3日間 8月16日(水)～8月30日(水)	市町提出6月20日(火) (市町→研修センター7月4日)
4-③		第3回	30	3日間 11月15日(水)～11月22日(水)	市町提出9月19日(火) (市町→研修センター10月3日)
4-④		第4回	30	3日間 1月31日(水)～2月14日(水)	市町提出12月5日(火) (市町→研修センター12月19日)
5-①	小規模多機能型サービス等 計画作成担当者研修	第1回	30	2日間 10月19日(木)～10月20日(金)	市町提出8月22日(火) (市町→研修センター9月5日)
5-②		第2回	30	2日間 2月8日(木)～2月9日(金)	市町提出12月5日(火) (市町→研修センター12月19日)

※認知症介護実践研修（実践者研修）は、別途1回、西播磨総合リハビリテーションセンターにて開催予定。（研修日程 7月5日～10月18日）

※研修前に別途 Zoom 活用方法説明会を実施予定（Zoom 活用方法説明会は上記研修日程に含まれません。）

【認知症介護スキルアップ研修】

番号	研修名	定員	日数	研修日程	申込締切
8 ^(注1)	兵庫県認知症介護指導者 フォローアップ研修	30	1日間	2月頃 (2023年12月頃 兵庫県認知症介護指導者へ実施要項を案内予定)	
9 ^(注2)	認知症介護実践研修修了者 フォローアップ研修	30	3日間 程度	1月～3月頃（各月1日程度） (2023年10月頃 ホームページにて実施要項を掲載予定)	

(注1) 番号8は兵庫県認知症介護指導者が受講対象。

(注2) 番号9は認知症介護実践研修（実践者研修・実践リーダー研修）・認知症（痴呆）介護実務者研修等の修了者が対象。

受講要件・申込方法・様式等は福祉のまちづくり研究所ホームページで確認してください。

福祉のまちづくり研究所 認知症介護研修

検索

<http://www.hwc.or.jp/kensyuu/>

※研修の日程は、都合により変更する場合があります。

